

令和4年度第2回石狩海浜植物保護センター運営委員会議事録

◇日 時：令和5年1月16日（月） 10時00分～12時00分

◇会 場：石狩市役所 301会議室

◇出席者

<運営委員>

溝渕清彦（会 長） 【オンライン 出 席】

松島 肇 【オンライン 出 席】

安田秀子 【オンライン 出 席】

西川洋子 【オンライン 出 席】

山本亜生 【オンライン 出 席】

宮本 尚 【オンライン 出 席】

安田秀司 【会 場 出 席】

欠席

更科美帆（副会長）

小林卓也

<事務局>環境市民部 石狩海浜植物保護センター

時崎宗男（センター長）

中野康男（主査）

高橋恵美（主任）

<石狩海浜植物保護センター再生園運営委託者>

合同会社いしかり植物ラボ 内藤華子

◇傍 聴 者：0名

◇議 題

(1) 令和4年度 石狩海浜植物保護センター活動報告（案）

(2) 令和5年度 石狩海浜植物保護センター事業計画（案）

(3) その他

◇委員会資料

・次第

・令和4年度石狩海浜植物保護センター活動報告（案）（資料1）

・アンケートの実施（資料1別紙）

・令和5年度石狩海浜植物保護センター事業計画（案）（資料2）

・石狩海浜アクションプランに向けた検討にかかる報告（仮）

【事務局】

お忙しい中、お時間を頂戴いたしましてありがとうございます。石狩浜海浜植物保護センター運営委員会事務局の時崎でございます。事務局ともども、本年もどうぞよろしくお願いいたします。本日、運営委員の皆様におかれましてはオンラインの開催となっております、ご出席いただいているのが、安田秀司委員となっております。オンラインの委員の皆様におかれましては、電子機器の不調等によりご迷惑をおかけする場面もあろうかと思ひます。その際は、どうかご容赦いただけますようお願いいたします。議事録を作成する都合上、本運営委員会は録画をさせていただいておりますことを、ご了承いただきたく存じます。本日は事前に更科委員と小林委員が所用により欠席ということで、ご連絡を頂戴しております。今後の議事進行につきましては、溝淵会長にお願いしたいと思ひます。よろしくお願いいたします。

【溝淵会長】

皆さん、おはようございます。今年もどうぞよろしくお願いいたします。本日も保護センターの運営について、闊達なご意見を賜りたいと思ひます。よろしくお願いいたします。お手元の次第について進めていきます。この間では、センターの方で打ち合わせもさせていただいて、短期間で資料の更新も大変ありがとうございました。その関係で、お手元に資料が届いてない可能性もありますが、データの方でも渡してくださっているので、もし資料がなければ、後で確認していただけると思ひます。その際、足りないものがあればダウンロードしてご利用いただければと思ひます。ではまず議題①、令和4年度の石狩浜海浜植物保護センターの活動報告（案）について、事務局からご説明お願いいたします。

【事務局】

皆さん、おはようございます。最初に、今回お送りしました資料につきまして確認させていただきます。運営委員会の次第という1枚ものになります。続きまして資料2ということで右上に記載のある石狩浜海浜植物保護センター活動報告（案）です。続きまして保護センター運営委員会資料1別紙1のアンケートの実施内容になります。議題2に関連する令和5年度石狩浜海浜植物保護センター事業計画（案）があり、最後に報告資料ということで石狩浜アクションプランに向けた検討にかかる報告（仮）の全5部ありますでしょうか。画面でも共有させていただきますので、割愛させて説明させていただきます。

今回、お送りした資料ですが、一部訂正事項があります。先に報告させていただきます。保護センターの活動報告（案）に資料2とありますが、資料1の誤りになります。続きまして事業計画（案）ですが、上段に資料2の記載が漏れておりましたので、委員会終了後に訂正し、改めてお送りさせていただきます。

私の方から令和4年度石狩浜海浜植物保護センター活動報告（案）についてご説明させていただきます。それでは、まず概要についてですが、資料の1ページをご覧ください。本年度も第一回目でもご報告したとおり、施設の一部であるハマナス再生園や石狩浜海岸

草原保全に係る手法の検討を合同会社いしかり植物ラボに委託する体制で始動いたしました。今年度の主な取り組みとしては、石狩浜の最新開花情報の発信や、観察園の整備、環境学習、利用促進、イソスミレやハマボウフウなどの生息状況調査、他にも、地元活動団体と一緒にハマボウフウについての参加型調査の実施や、石狩浜はまなす再生プロジェクト協議会と共催で、はまなすフェスティバルを開催いたしました。本年度も引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底しながら、1年間事業を実施してまいりました。

次に運営事業方針と位置づけについては2ページになります。今年度の事業も、大きく三つの方針、情報・学び・体験の場としての施設機能を充実させる、生物多様性の保全データの蓄積、地域資源として持続的利活用に向けた基盤を作るとして各事業に取り組んでまいりました。

次に令和4年度事業計画進捗概要についてですが、3ページから6ページになります。

事業ごとに、目標、評価・到達度等を一覧にしております。詳細につきましては次ページ以降で説明させていただきたいと思っております。

最初に7ページになります。保護センター館内の展示内容になっております。今年度も新型コロナウイルス感染拡大防止のため、引き出しクイズや図書コーナー、クラフトコーナーを休止する形での対応となりました。

8ページはフィールドマップ開花情報の情報更新についてですが、保護センターの開花情報をこまめに更新し、年間を通じた観察園の開花情報状況を発信してまいりました。フィールドマップについては、野外調査に出た時に風景や状況などを記録したものを更新してきましたが、調査のある時期に偏って更新がされていたため、運用などを見直してまいりたいと思っております。

次に12ページになります。環境学習についてですが、今年度はのべ9件13回の環境学習の実施がありました。近年ではかなり多い件数であり、持続した事業の受け入れができるように、内容の見直しと情報の発信に努めて参ります。

次に14ページになります。来館者のニーズ、意識把握についてですが、本年度も引き続きアンケートを回答いただきました。資料1別紙を用意してありますが、そちらの方に意見や感想など詳細をまとめておりますので、別途ご参照いただければと思っております。今回取りまとめたアンケート結果で得た意見や感想については、今後の運営の参考にして取り組んでまいりたいと思っております。

次に16ページになります。情報発信についてですが、令和4年度は、昨年度加えた保護センターの海浜植物日記2022を保護センターの観察園の見どころボードに合わせて更新してまいりました。また、情報誌はまぼうふうについては、保護センターの様子や調査などの報告、今後の予定などをお知らせする形で、6月と9月に発行致しました。今年度の振り返りということで2月に発行を予定しております。

次に17ページになります。令和4年度は、一般社団法人ちせが主催で実施しました「石狩湾をもっと知ろう！」CISEネットワーク連携講座に参加いたしました。令和元年度に作

成したトランクキットを活用したオンラインと現地をつなぐハイブリッド型で実施しました。現地の石狩浜の様子を見ながら、トランクキットの内容について学んでもらいました。引き続き広域的な連携を続けて参ります。

次に 18 ページになります。現植生・生物相の把握についてですが、観察園・ハマナス再生園および自生地にモニタリング区を設けて植生調査を実施いたしました。現地植生の調査区を 12 カ所 18 区設定し、それらの場所と比較するため、観察園 27 カ所の調査区を比較できるようにしました。次年度以降は自生地と比較しながら、観察園の維持に努めつつ、自生地の調査データを蓄積してまいりたいと思います。また、イソスミレの生育状況調査についてですが、令和 3 年度に引き続き実施し、本年度はデータを ArcGIS にマッピングし、過去に市民調査で得た情報を地図に落とし込み分布の動きを見られるようにしました。

次に 19 ページになります。植生管理にかかる手法の検証についてですが、令和 2 年から地方独立行政法人北海道立総合研究機構が主体となって実施している、聚富海岸植生再生試験・モニタリング調査協力をいたしました。

次に 22 ページになります。ふれあい地区のルールของ普及についてですが、ハマボウフウの生育状況調査と連動した啓発型参加型調査を実施いたしました。地元向けのイベントを続けることで、ハマボウフウの食利用を通じた海浜植物との触れ合いの場を継続してまいります。

23 ページになります。ハマナス再生園の利活用についてですが、今年度ははまなすフェスティバルの開催により、ハマナスを通じた石狩浜の普及啓発が実施することができました。

24 ページになります。今年度の来館者数ですが、前年度比 1,862 人増の 3,786 名で約 2 倍の入館者数となりました。入館者数増化に至った要因ですが、はまなすフェスティバルなどのイベントの開催や環境学習の増加したことが考えられます。今年度もコロナ感染対策を徹底し、石狩浜の情報を多くの方に伝えるべく事業を実施してまいりました。

駆け足となりましたが、事務局からの説明は以上となります。

【溝渕会長】

はい、ありがとうございます。今回の事業報告（案）の方で、令和 4 年度の事業計画の進捗概要を 3 ページから 6 ページにかけて A3 でまとめていただいて、令和 4 年度の日標・達成目標、実際の評価到達度ということについて、最初に示していただいています。全体の動きを見ながら、ご意見・ご質問をいただければと思いますが、今回の事業にそれぞれかわる部分もあったかと思うので、もしこの活動報告中に関わるものでご意見ですとか、実際に参加してご感想等があれば頂きたいと思います。皆さんいかがでしょうか。

【安田秀司委員】

間違いじゃないかなってことを指摘しておきたいんですけども、25 ページの 4-2、説明の教育機関の団体利用は 15 ページ表ってなっています。が、13 ページの間違いじゃないでしょうか。

【溝渕会長】

安田委員ありがとうございます。今の 25 ページ 4 - 2 について、15 ページのアンケートのところになるので、13 ページかと思います。

【事務局】

修正させていただきます。

【安田秀司委員】

1 ページ目の事業概要について、6 行目に NPO 法人に委託しました。令和 4 年でも引き続きってなってるんですけども、この間に市の直営に戻るという記載がないんで突然引き続きと言われても厳しいなって思うので。令和 3 年で市直営に戻り、それで引き続きのはずなんです。その文章をちょっと分かりやすく直していただければと思います。

【事務局】

了承いたしました。

【溝渕会長】

ありがとうございます。

【西川委員】

表にして表示していただいたので、とてもわかりやすくなりました。ありがとうございます。2 ページ目の事業方針及び位置づけの表名を見ていたときに、II 生物多様性の保全データの蓄積とありますが、事業概要に情報発信・体験学習に必要な自然情報、それから観察園・再生園の整備に必要な現地情報の収集とありますが、保護センターの設備の情報収集に限定されているように読めたんですが。31 ページの保護センターの業務内容が書かれているんですけども、そこを見ると調査研究業務というのが位置づけられていて、石狩浜の動植物の生息、生育状況に関する調査、海浜植生の保全に係る調査研究と実施といったようなことが書かれているんですが、その部分が 2 ページのところには書かれていないので、その辺りはどういうふう考えたらいいいんでしょうか。

【溝渕会長】

はい。2 点ありがとうございます。今は 2 ページの表に載っている生物多様性の保全・データの蓄積で、文言に関して限定的であるが、実際はセンターの 31 ページに書かれている目的や、実際の評価については 5 ページのところそれがそれに当たるものになるかと思うんですが、統一されたものではないということですよね。ですので、もしかすると 2 つの表のところの表記の書きぶりを、もう少し変えたほうが良いということになるかもしれないんですが、この点、事務局の方いかがでしょうか。

【事務局】

31 ページの方に研究を含むと言うことで記載しております。2 ページの事業概要と詳細については整理させていただきたいと思います。

【溝渕会長】

2 ページの事業概要のところの書きぶりを限定的ではなくて、石狩浜全体とは言いませ

んけども広げた文章にするということですかね。

【事務局】

そのようにさせていただきます。

【安田秀子委員】

2ページについて関連して追加で発言させてもらいます。事業方針3つがあって、IIの中に海浜植物等保護地区の監視とか管理を行うことが入ってくるんだと思うんですが、それが書かれていません。石狩海岸全体の保全活動でしょうか。そういうところの大きな役割を担っているの、これに関する記述や、事業が欲しいなあっていうふうに思っていたところですよ。

Iの記述の仕方なんですけれども、情報・学び・体験の場としての施設機能を充実させるで、次に3行に渡って説明文があるんですが、細かい話なんですけど、2行目の観察園を用いて発信し、石狩浜の興味の向上とってなってるんですが、石狩市民等の石狩浜への興味の向上と、保全意識および郷土愛の醸成を図るとした方が、私としてはいいのかなというふうに思ったところですよ。

それと、この表の下に文章で書いてあるのですが、5行目のところに石狩浜アクションプランのことが出てきて、最後の石狩浜アクションプランの方針にも併せて、進めていきますという風な文章になっているので、この方針に従って事業を進めていくっていうような書き方のほうが良いのかなという風にちょっと思ったところですよ。この2ページについてお話しさせていただきました。

【溝淵会長】

ありがとうございます。先ほどの西川委員のものと合わせてという形になると思います。3ページか6ページについては今回まとめていただいたので、そこと2ページの事業概要のところの整合性とれるように、少し整理が必要だというご指摘ということが1点。あと事業方針Iの情報・学び・体験の場としての実施機能を充実させる2ページのところで、事業概要の事業目的で、石狩浜への興味の向上と郷土愛の醸成を図るの主語と石狩市民を入れてはどうかというご意見と、興味の向上の先に保全意識に繋がっていくように思うので、興味の向上と保全意識のどちらか一方、もしくは保全意識だけで良いのかもしれないなと思いました。必要な分析をしていけるとよいかと思いました。ほかの委員、事務局からのご意見いかがでしょうか。

もし、松島委員に繋がるところであれば、合わせてご発言いただければと思います。

【松島委員】

ありがとうございます。文言に関しては、安田委員とか西川委員がご指摘された点について、僕もちょっと気になったので入れていただけるといいかなと思いました。具体的な文言方法は思いつかないので、検討いただければと思います。同じく2ページで気になったのが、かけはしプラン（石狩生物多様性地域戦略）と、個別アクションプランである石狩浜アクションプランというのを新しく今回の報告書から入って来たものだと思うんです

けれども、次のページが白なので、環境白書みたいな形でコラム的に生物多様性、地域戦略ってなんだろうかという説明、アクションプランってどういう位置付けになっているのかとか説明があってもいいかなと思いました。

あと、3～6ページの一覧表になっていて、分かりやすいと思いました。ありがとうございます。大変ご苦勞されたと思うのですが、矢印の凡例がないので、あった方がいいかなと。目標で向上させることを目標にしている、あるいは一定の水準を保つことを目標にしているっていう意味なのか、分かりにくかったのです。入れていただけるといいのかなと思いました。細かいですがPDFだと太字で矢印に色があってもいいのかなと感じました。

話は戻りますが、資料の番号修正ありましたけれども、今口頭でお伝えいただいたので、改めて送って頂かなくていいと思います。

【溝渕会長】

ありがとうございます。修正資料を再送しなくても良いと思うので、必要ある方がいらっしゃったらおっしゃってください。それから今の凡例のところですけども、令和4年度の目標・達成目標のところの矢印の意味を維持するか、より向上させるかということなど、ご説明頂ければと思います。事務局、お願いします。

【事務局】

右横になっているのは現状維持で、右肩上がりは次年度よりも少しレベルアップをしている意味となっています。斜め下になっているのは、今年は改善が必要だったなという評価をつけております。

【溝渕会長】

ありがとうございます。例えば保護センター館内の調査研究報告・学習報告等の提示という評価は、右上の矢印になっていますがこれってどういう意味になるのでしょうか。

【事務局】

令和2年度や、3年度でできなかったという評価から、今年はできていたということで、右肩上がりにはしています。

【溝渕会長】

わかりました。もし令和4年度目標・達成目標のところは達成目標で令和3年度の比較であれば矢印がいらないと思うので、令和4年目標というだけにして矢印を外してしまってもいいと思います。それから、右側のところが目標に対して、実際にどうだったか、上がっているか、そのまま予定したものがそのまま実行できているのか、予定通りできなかったのかということ、この三段階評価でわかると思うので。

令和3年度目標を達成目標の記載は、来年の目標とだけして、矢印は令和3年度時の比較という意味であれば、この場所に入らないので外して頂いて良いと思いました

【事務局】

ありがとうございます。検討させて修正させていただきます。

【安田秀子委員】

17 ページ 5.CISE ネットワーク・館ネットワーク・その他団体主催事業への協力・出展のところで抜けているなど思ったんです。今年、科学の祭典で、11 月 26 日にオンラインで番組発信しているので、加えた方がいいのではないのかなというふうに思いました。それと、定期観察の会の写真展の共催して頂いたなあって言うのはあるんですが、まあ、それはお任せですが、そこは入れたほうがいいんじゃないかなというふうに思いました。

16 ページの方なんですが、保護センターの海浜植物日記 2022 はホームページの話ですよ。これはね、ホームページであげるとか、分かりにくい。掲載写真も保護センターの海浜植物日記と図書館での展示なんですけど、詳しく説明したほうが良いと思いました。あと 4. 近隣施設の情報案内っていうのは図書館での話か確認です。

【溝渕会長】

1 つは 17 ページの情報が抜けているのではないかという御指摘と、16 ページの文言をわかりやすく書いていただきたいというのと、図書館のことも確認ですね。

事務局いかがでしょうか。

【事務局】

ありがとうございます。16 ページは、何を更新したかとか、どこに発信したかとか、目的語をきちんと整え訂正させていただきます。

図書館の方も向こうの事業の助成金との事もあると思うので、一応こちらに記載しているか確認して、内容を追加できたら追加の方向で進めたいと思います。

【溝渕会長】

先ほど安田委員のお話は 16 ページの近隣施設の情報案内が、図書館のみなのかというご確認だったと思いますが違いましたか。

【事務局】

今年度は図書館のみです。

【溝渕会長】

展示については 16 ページ 4 に該当するものとして書いていただくのがいいのかなと思います。5 ページの科学の祭典は図書館で行われたものですか。これは石狩の祭典の実行委員会が実施したものですか。

【事務局】

石狩の科学の祭典の実行委員会主催事業に参加させて頂いて出展しております。

【溝渕会長】

ということであれば、おそらく 17 ページのほうに、追加をするということになるかと思うので、載せない方がいいという主催者側からの何かご意向があるのであれば別ですけども、特になければ 17 ページの方にそれを追加していただくと、いいのかなと思います。

いかがでしょう。そうした整理でよろしかったでしょうか。

【安田秀子委員】

はい。いいと思います。

【西川委員】

IIの事業方針の方に移っても良いでしょうか。5ページの方で見ていただくのがわかりやすいかなと思うんですが、①-2番で、観察園・再生園の植生調査というところがあるんですけども、これはどちらかという、施設整備の方になるのかなと思うので、これはIに入れた方が良さそうな気がします。また、R4年度目標・達成目標のところ委託に合わせて調査を実施という内容がちょっとよく分からなかったです。

同じく1-3と4、イソスミレとハマボウフウについてなんですけれども、項目も目的も生育状況と把握で、イソスミレについては、保全が目的だと思うんですね。ハマボウフウも多分保全しながら利用するっていうようなことが目的になってくるんじゃないかというふうに思うので、表現を変えたほうが良いのかなと思いました。

あと③資料・データの集約・管理ですが目標・達成目標のところ、保護センターの施設状況に合わせた状態維持ってなんとなくわかるんですけど、わかりづらい表現かと思います。

④の外来種も状況把握というふうなことが目的となっているんですけども、目的はやっぱり外来種の駆除対策を行うとか、外来種を少なくするとか、そういうことが目的になってくるんだろうと思うので、この目的の書き方はちょっと修正した方がいいかなと思います。それに対して、対策をしたのかっていうことが評価に書かれていないですね。それと、石狩振興局から駆除要望があって実施しましたっていうのは、聚富のエニシダ1本だったと思うので、わざわざ書くよりは、例えばヒキガエルで何かやりましたとか、駆除やりましたっていうような具体的にわかることが書かれていた方が、良いのかなと思いました。

【溝渕会長】

ありがとうございます。今回のまずII-①-2~4に関しても事業報告になるので、1回目の時の事業計画に基づいた事業を評価・到達になるということだと思います。とすると、今回の達成目標等に関しての書きぶりを変えるというよりは、到達のところの書き方とか、詳細の方に、より詳しく書くということと、次年度の計画を立てるときに、目標と目的の整理をしたほうが良いというご指摘だと認識します。

IIのこの確認になるんですが、1つは5ページのところの生物多様性の保全データの蓄積の①-2、それから3・4のところを含めて、最終的な目的が保全であり、そのために情報を収集するという書きぶりにして行く必要があるということ。2については、整備のほうになるのではないかというご意見でした。3・4のイソスミレとハマボウフウは達成目標の書きぶりが現状維持となっているので、目的に対策や実際に行われたものを書いてはどうかという点だったかと思います。

③の資料・データの集約・管理の達成目標について、状態維持と表現についてもう少し

見直しが必要であるということ。

①-1で委託に合わせて調査という標記についても分かりにくいという4点のご指摘がありました。事務局からご説明をお願いします。

【事務局】

本年度で、目的が分かりにくいところもあり、すみませんでした。議題2になるのですが、令和5年度事業計画で生物多様性保全データの蓄積のところに、石狩浜のモニタリング調査の状況把握、イソスミレ・ハマボウフウというような分けをしました。今年度はこのような目標で実施したので、次年度以降修正させていただきたいと思います。

【西川委員】

了承しました。

【事務局】

ご指摘の通り分かりにくい内容でしたので、修正する方法で今こちらも考えております。

【溝渕会長】

大事業、中事業の組み替えについては、今のご意見をいただいている、R5年の計画の時に取り出しましょう。それ以外の具体的に、5ページ②-1の委託に合わせて調査の実施の点についてわかりづらいところをご説明いただきたいです。プラスして、③保護センターの施設状況に合わせた現状維持というのはどういうことか、達成度の内容について、もう少し詳しく、実際に行った所を書けるようにご説明いただければいいかなと思います。

まず3点をお答えいただき、先ほど組み換えのところは、令和5年の時の計画に回して説明を事務局の方からお願いできますか。

【事務局】

先ほどのご説明させていただいたように、植物ラボさんに業務委託しております。そちらの調査内容をもとに、今後の石狩浜アクションプランや保全対策に向かって検討すると言うための基礎データです。別の助成金を活用してやっているデータで、業務として、あまり詳しく書けない部分があったので、濁した部分があります。もう少し考えさせていただきます。

③の資料・データの集約・管理の達成目標について、標本に関する説明ですが、言葉が足りないかもしれないので、追加させていただきます。保護センター建設当時に植生調査をして、センターの周辺にある植物標本の維持管理というのを引き続きやっているという状況になっています。毎日、日常点検として湿度温度を見て、湿度が上がっていれば、除湿剤等の交換をするということをしております。

④外来種対策に関しては保護センター事業としては駆除等を現在やってはおりません。環境課事業でアズマヒキガエルの駆除をしておりますので、こちらでの標記はしておりません。保護センター事業では他の調査で外来種を発見した際に、駆除の必要の有無について情報の蓄積をしているという状況です。

【溝渕会長】

ありがとうございます。2ページ目のところなのですが、表を3~6ページに持ってきていただいた関係で、詳細の内容のところと書かれている内容のリンクが整合を整える部分でもう少し必要だなという感じですね。

もしかしたら、年度の目標・達成目標と書いてあるところの左側の枠は、矢印から詳細の活動報告のページを入れていただいて、評価・達成度は詳細内容の一部を抜き書きする形で書けるといいなと思います。ちょっと今回は、そこまで調整できていなかったのも、今の指摘いただいたところに関しては、反映をしてはいかがでしょうか。今の二つのところで、もし何か追加があればと思いますが、今の意見に対してでも大丈夫です。

それほど手をかけずにできるとすれば、表を変えずにページ数をそこにに入れる形にして、今ご指摘いただいた少しわかりづらいものに関しては、少し追記をするという形で整理してはどうかということかと思えます。

それは今回のことはどちらかという内容そのものもありますけれども、情報の抜け漏れとか整理の仕方ということだと思うので、今回のことを次年度以降にフォーマットとして反映していけると、いいと思います。では報告に関しては以上にいたしましょうか。他に今聞いておくべきものがあればと思いますが、よろしければ事業計画の方をお伺いして進めて行きたいと思いますが、委員の皆さんよろしいでしょうか。

【宮本委員】

事業の答弁からもお伺いしてよくやられてるなととても思うんですけども、I-⑤情報発信のところ、去年も私これ言ったような気がするんですが、大変弱いと感じています。市のホームページだけで発信しても、アクセスってやっぱり限られているんですよね。SNSの活用もあるし、今だったらほとんどこういう施設はyoutubeとか、そういうところでいろんな活動を出してます。開花情報とかSNSとかインスタとか。特にインスタみたいな所を出していると思うんですよ。そういうこと発信がもっと増えれば、利用団体とかももっと増えてくるのではないかと思っています。コロナという厳しい状況ではありますけど。ちょっと厳しく言うと、昨年同様のことをやっていたら、それはもう今やメディアが変わってしまっているんで、それは現状維持では無いと私は思っています。計画の時に言おうかなと思ったんですが、それを踏まえても計画することを考えていただきたいなあと感じています。

【溝渕会長】

宮本委員に言っていたところですが、6ページだけではなく、4ページのところの情報発信のところの評価のところにも関わってくると思うので、その点は現状維持ではなくて、目標を考えた方がいいですね。

【事務局】

ありがとうございます。SNSの活用に関するご指摘ということだと思います。今、初めて頂いたご意見ではなく、前から頂戴しているご意見だということも承知しているところ

でございます。SNS というのも当然視野に入っているところではあるんですけども、市役所に DX デジタルトランスフォーメーションという課が今年度新設されておりますので、ハードルを組織としてクリアできるっていう段階に至れば活用について、積極的に取り組んでいきたいと思っています。市としては、ライン、twitter、facebook など、石狩市のセクションとして活用するということが、今課題がある状況であるというのが現状でございます。

【溝渕会長】

ありがとうございました。ただ、今のことも使えないっていうのがあると思うのですが、情報発信に関して課題を感じていらっしゃるのであれば、それが評価とか到達のところに当然変わってくると思います。その点はいかがでしょう。今のところの情報発信の計画の方では内容を作るという事の書きぶりだけにはなってるんですけど、情報発信を充分に出来ているというふうに判断するかどうかということだと思うのですが、これで事務局の方はいかがですか。

【事務局】

そうですね。今後なんですけれども、市内全体に回覧版をしようとしているところもありまして、今あるものを活用して、どんどん広げていくということは、今後できる範囲でやって行きたいと思っています。

【溝渕会長】

ありがとうございます。市外に対してはいかがでしょう。

【事務局】

市外ということであればSNSということになると、先ほど申した課題があるという状況ではあります。後はですね、C I S E ネットワークは広域的に発信しておりますので、そういった活動に積極的には参加をさせていただいて、ブースとしてPR っていうことで発信して頂くっていうのもあります。

【溝渕会長】

今のところ、情報発信、メディアが使えるか使えないかではなくて、情報発信は十分であるという感じですか。

必要かどうかっていうところで。

【事務局】

勿論、必要だと思っています。

【溝渕会長】

そうするとですね、計画上はできないことは計画としてはかけないと思うんですが、例えばこういうことができれば、SNS が使える使えないということではなくて、どういうふうな手段があるのかどうかというのは、この場でも意見交換充分できると思うので、それが実現できるように考えながら進めることができればいいかなと思います。充分ではないというふうにお考えであるけれども、今やれることについてはやっているということに

ついて理解致しました。

【松島委員】

そうですね。情報発信は、これを見るとその到達度を上向きになっているので、情報発信充分できてます、できましたっていう評価になるんですけども、実際に課題はすごく多いと思っています。それが本当にその情報発信が達成できているんだらうかっていうところはもちろん、SNS 等が使えない、使いにくい制約がある中での目標でそれが達成できたかって言うんですけども。書きぶりについてどうしたら良いか、ぱっとは思い浮かばないんですけども、課題があるってところはどっかに書いておいてもいいのかなという気はします。必ずしもうまくいっていると、課題と思えないというところが、今の件に関してのコメントです。

関連してすごい細かいことですがけれども 16 ページに、情報発信⑦ってなってるのは⑥ですよね。あと、その⑦の下にある 1234 っていう記号の付け方が僕のイメージでは○の方が 1. とかの下に来そうなイメージなので、上位関係が分かりづらいです。⑥情報発信とかになっている所は工夫した方がいいかなと感じました。

【溝渕会長】

枝番を付けた方がわかりやすいですよっていうことを、事前の打合せでお伝えして、急につけていただいているので、その辺りの上下の付け方等にも修正点があると思います。なので、もし誤字等に関しても、先ほど安田委員からもご指摘ありましたが、全体を読んだときに分かりづらいよということがあれば、ちょっとこの辺りはみなさんからいただくと良いかと思います。活動報告は word では頂いていましたか。

【事務局】

PDF で送信しています。

【溝渕会長】

PDF ですね。もしよければ Word で皆さんにご用意頂いて、少しそうした細かいところに関しては修正入れていただく形が可能であればいいかなと思います。

宮本委員がご指摘していた情報発信のところですが、次年度の計画のところに入ってから、もう一度意見交換があると思うんですが。今のところでお考えとか、こういうことができればいいんじゃないかという、アイデア等ございますでしょうか。

【宮本委員】

今のご説明は、ちょっとどうかと思っています。発信は市の SNS の問題だけではないので。

こういう年間継続していない施設でフィールドを持ってる、季節感があるっていうことで、随時発信しているところがほとんどじゃないかと私は思ってるんですね。それから、フィールドの様子を動画で発信するとか、展示説明を作る、小さな郷土プログラム作る、あるいはライブカメラで一番きれいなところを映していくとか。工夫は色々できると思うし、出すのは植物ラボさんがやられているような非公式的にやっていただくサポート、例えば

サポートチームみたいなボランティアチーム、それを問題ないか、管理するような、そういうやり方をやっているところが多いかなと思っているので、もう少し考えた方が良くないでしょうか。

【溝渕会長】

私も同様の意見です。人間的なものとか、メディアツール、セキュリティーのこととか、当然市の経費的なものもあると思うんですが、それをクリアできる方法・方向は何らかの形で進めていきたい方たちが多くいると思うので、何かできればいいなあというふうに思います。

令和5年の事業計画で、今のところも含めて、皆さんからももう少しご意見いただければ良いかと思うので、計画の方に進めていきたいと思います。よろしければでは事務局の方から議題2の令和5年度事業計画案についてご説明お願いいたします。

【事務局】

令和5年度石狩浜海浜植物保護センター事業計画（案）について説明します。センター事業の位置づけ及びコンセプトについてですが、資料1ページから2ページに記載しております。施設の説明については割愛させていただきます、2ページ・3ページに戻りたいと思います。

来年度の事業方針は前年度に続き、「情報・学び・体験の場として施設機能を充実させる」「生物多様性の保全データの蓄積」「地域資源としての持続的活用に向けた基盤をつくる」としております。中段以降には第3次石狩市環境基本計画に基づく自然環境分野の施策方針等を掲載しております。

次に令和5年度事業概要についてですが、4ページから5ページになります。事業項目ごとに、目的・今年度の目標を表に掲載しております。具体的な取組につきましては、次ページ以降に記載しておりますので、順次説明したいと思います。

次に常設展示の維持管理について、展示の内容について検討を進め、来館者が見やすい施設づくりを心掛けて取り組んでまいります。また、フィールドマップについては保護センターだけではなく、石狩浜周辺の自然環境を展示し、情報提供に努めて参ります。

次に7ページになります。観察園・開花情報の情報発信についてですが、観察園の情報を日常的に更新し、館内と連動した観察園での海浜植物情報の発信に努めて参ります。

次に8ページになります。ゾーンの目的に沿った植生維持管理ですが、湿地ゾーンについては令和4年度に整備した水環境の改善後の経過観察、再現区については帯状構造に沿った現状植生の維持管理、知見の蓄積、ほりほりゾーンにつきましては、環境学習の利用促進のため、引き続き整備してまいります。

次に9ページになります。ハマナス再生園ですが、継続した維持管理と環境学習での利用促進、市民参加型の維持管理作業を実施してまいります。

次に10ページになります。環境学習ですが、令和4年度で検討したプログラムの実施、

検証、夏休み期間における海浜植物を活用した自由研究課題の発信など、取り組んで参ります。また、来館者のニーズ、意識把握についてですが、引き続きセンター内でのアンケートを実施するとともに、オンラインのアンケートなど、新たな手法についても検討して参ります。

次に11ページになります。ホームページの維持管理ですが、調査写真や観察園の開花情報などを随時更新して参ります。前回の運営委員会で意見のありました、SNSやYouTubeなどの配信につきましては、庁舎内で検証の上、引き続き検討して参ります。また、機関誌「はまぼうふう」も年3回発行し、普及啓発に努めて参ります。その他、CISEネットワークやその他団体主催事業への協力・出展を引き続き実施し、センターのPRに努めて参ります。

次に12ページになります。石狩浜モニタリング調査ですが、昨年度に選定した見本植生区の部分的なモニタリングと、新たに2か所4区の植生調査を7～8月に予定しています。また、希少種イソスミレの生育状況把握、ハマボウフウの生育状況と採取の影響把握の為、継続して調査を実施して参ります。

次に13ページになります。聚富海岸植生再生試験・モニタリング調査協力についてですが、海浜植生の再生手法検討のため、道総研と連携協力し、植生調査等の実施を予定しております。また、海浜植生の維持管理手法の検証ですが、苗の育成、移植後のモニタリングを引き続き実施いたします。

次に14ページになります。標本・調査記録・自然情報の収集・管理についてですが、標本については、適切な環境で保存されるよう、日常的に点検し管理して参ります。自然情報については、収集データについて、まとめて公開できる体制を整えて参ります。外来種対策については、他機関との連携した情報の共有と、モニタリング調査・情報収集等、必要に応じた対策を実施して参ります。

次に15ページになります。保護地区の利用状況把握・監視・啓発・維持管理についてですが、保護地区の監視、車両侵入への対応、ロープの補修等、引き続き実施します。また、はまなすの丘公園木道周辺の植生維持管理についてですが、公園（観光地）としての景観保全を目的に、関係部署と連携し対策を検討して参ります。

次に16ページになります。ふれあい地区のルールของ普及についてですが、昨年に引き続き、ハマボウフウ調査と普及啓発を兼ねたイベントの実施を予定しております。

次に17ページになります。ハマナスを活用した普及啓発についてですが、R4年度目標とあるのはR5年度の誤りです。石狩浜ハマナス再生プロジェクト協議会と協力した普及啓発、体験型ツアーでの利用にかかる対応など、引き続き、取り組んで参ります。

次に石狩浜海浜植物保護センター運営体制についてですが、資料の18ページになります。令和5年度も正職員としてセンター長、主査、主任の3名に加え、会計年度任用職員を4名（普及員3名、監視員1名）の体制となっております。

また、石狩浜海浜植物保護センター開館時間の変更についてですが、お手元の資料には

ありませんが、説明させていただきます。保護センターの開館時間は、石狩浜海浜植物保護センター条例施行規則において、午前9時から午後5時までとなっておりますが、これを午前10時から午後4時までに変更しようとするものであります。

変更の理由としましては、センターの業務内容を再確認し、原則2名体制が必要なことや、開館前の消毒・清掃等の準備作業の時間確保などが主な要因となります。なお、環境学習や団体利用などは開館時間外でも柔軟に受け入れるよう対応して参ります。

今後の予定についてですが、本運営員会で審議をいただき、2月にパブリックコメントを実施し、4月を目途に規則改正を予定しております。

事務局からは以上です。

【溝渕会長】

ありがとうございました。今の最後のページを、もう1度ちょっと確認させていただければ、時間の変更のところですね。9時から17時を10時から16時にするとパブリックコメントに関して、センターの設置規約の中の設置要綱の規則改正のところを変えたものに関してパブリックコメントをかけるというようなことで、理解でよろしいでしょうか。これに対してまず皆さんからも質問があると思うので、いかがでしょうか。

【事務局】

施設管理の関係上というのが一番大きな理由なんですけれども、このような形にしたいと考えております。この10時から16時の運用については令和2年度からコロナ対策ということで、毎年運営委員会でも御審議を頂きながら運用はしてきておりました。

令和2年度はNPOに委託し、令和3年・4年度は直営体制に変更している中でセンター運営事業にかかる相対的なコストの維持ですとか、職員の配置を総合的に勘案した中での内容となっております。

【溝渕会長】

施設運営側からのお立場からの考え方と施設利用側の立場から、これがどのように影響あると考えなのかという点でした。

【事務局】

令和4年度ですが、時間別の利用者人数をつけていました。基本的にはそこまでばらつきもありません。ただ、9時からオープンしていた時のものがないので比較ができないんですけれども、基本的には環境学習等で9時から開けてほしいという依頼に関しては受け入れておりましたので、基本的には利用ができないとかっていうことにはならないと事務局としては考えています。ただ、表記が基本9時から17時になっていたので、もしかしたら閉めた後にお客さんが来ていた可能性も否定はできないんですけれども、今後は10時から16時の記載でお客さんに間違いのないような形で進められるかなと考えております。

【溝渕会長】

ありがとうございます。基本的に令和2年から4年に関しては実質的には10時から16時で開館をしていたということですよ。その前の段階のところ、夕方の来館者につい

ではデータの把握は出来てないが、肌感覚ではあるけれども影響はないだろうと、この3年間、そういう認識でよろしいですかね。

恐らくこの利用者の方で環境教育等に利用される方は、概ねこの時間帯でということでも9時からという方もあるかと思うんですが、そうでなくて知らずに立ち寄るという方から考えると、16時でいいのかどうかというテーマが一つ残るのかなと思います。委員の方からのご意見頂きご意見ご質問いただきたいと思います。

【西川委員】

この開館時間に関しては、10時から16時でもいいのかなという気がしてるんですけども、理由について、2名体制でやっていくことで普及員さんだけで午前10時から16時だったらまかなえるのでってということだったんですけども。直営で正職員の方がそちらに行く頻度がますます少なくなってしまうと、お客さん対応だけではなくて事業も抱えているなかで、そこがうまくいけるのか。体制を弱めてしまうことになって、他にやらなければならないことも疎かになってしまうんじゃないかなという所が、一番危惧しています。

【溝淵会長】

ありがとうございます。

【松島委員】

まず、事業計画と条例の改正が一緒になっているので、ちょっと分かりにくかったなと思いました。事業計画の議題（案）と条例改正の話ですよ。

4月以降出る事業計画の中にも掲載をされるということですね。

【事務局】

開館時間については規則にしておりまして、規則改正ということにはなりません。事業計画そのものとは趣旨を異にすると言うのはご指摘の通りです。そういった意味でも、事業計画に載せるべきかどうかというのも、事務局の方では決めていないというところが正直なところではあります。

【松島委員】

お知らせとしてあってもいいと思います。

【事務局】

ありがとうございます。令和5年度からこうするよっていう事業の一部と言えば、一部と言えるので。

また、西川委員の開館時以外の業務が、希薄になるのではないかという御指摘でございます。こちらにつきましては、2名体制が確保しているところなんですけど、現状いうと正職員を含めて2名体制となっています。他業務との兼ね合いもあって、毎日確かに正職員がセンターに行っているわけでは決して現状としてはないので、西川委員がおっしゃるように、現場が回っているかどうかという部分に関しては、ギリギリの範囲で回っているというような状況です。その点を補うために、植物ラボさんに専門的な部分を

委託して担ってもらっているというのが、正直な部分ではあります。回答になっていたでしょうか。

【西川委員】

お客さんが来られた方の対応は2名体制で入りながらやっているっていいんですけども、それ以外の業務もたくさんあって、植物ラボさんの方で代替を請け負ってやってるんだというふうな役割分担ができて、それで回っているのであればいいんですけども。多分相当な業務量があって、回らないんじゃないかなと危惧します。開館時間を短くする代わりに、その他の業務にもこう充実させるっていうような、そういう考え方だったら理解できるんですけども。開館時間外の業務とか、その開館時間内であっても調査をやったりとか、いろいろなことが入ってくると思うんですが、そのあたり、考える上で、開館時間の変更であれば納得はできます。

【事務局】

はい、ありがとうございます。開館時間が10時から16時になるので、開館時間外に植生調査とか現地に行き行って状況を見てもらうとか、当ててもらえればということで、昨年度進めてました。

補足として、10時から16時っていうのは、先ほどお話ししたのは、コロナの影響で消毒とかっていう話もありました。が、基本的に、コロナとかっていうこともありますが、そもそも保護センターとして、どういうものをお客さんに発信したいか。という原点に帰った時に、石狩浜の現地から得られる情報を観察園で伝えていくっていうのが、一番大事だよっていう話になり、それは現地の情報がないと、再現できない、そのためには現地を見に行く必要があるんで、IIに書いているような自然調査、モニタリングというのが入って来ています。ですので、時間を変更するっていうのは一つ理由にあります。説明にコロナとか、人員がっていう部分も確かにないわけではないので、書かせていただいているんですけど、見え方が薄い部分があったのかなと思っています。

【溝渕会長】

はい、ありがとうございます。それは、たとえば5ページのところに生物多様性の保全・データの蓄積のところと言うと、ここの部分をより強くして行きたいというところが、どこに当てはまりますか。今回の計画の方が基本的には現状維持で何箇所かは矢印が上向きにしている所があるんですが、もう少し上げてもいいかな。

【事務局】

今回に関しては令和4年度と比較してっていう部分なんですけれども、今まで保護センターの業務の中にモニタリング調査や、希少種っていうのが少し欠けていた、薄かった部分っていうのがあり、令和3年や4年に強めてきたっていう傾向はあります。

【溝渕会長】

先ほどの開館時間を短くするというのは、単なる体制を弱くするって話じゃなくて、石狩浜モニタリング調査のところを重点的にやるっていうことも含めているということなんです。

か。

【事務局】

そうですね。今まで欠けていた部分でもあるので。

【溝渕会長】

なるほど。わかりました。西川委員いかがでしょうか。先ほどの報告のところと併せてのことになるかと思うんですが

【西川委員】

はい、わかりました。最初の説明の時に、職員さんが対応しなくてもいいからと、いうようなことを言われてたので、その辺の意味合いが強いのかなという感じを受けたので、質問してみました。

【溝渕会長】

本音がそこにあるみたいな感じの話でなくて、重点的にちゃんと進めていけることができるということ、松島委員から計画の中にいれてもいいんじゃないかという点について。私も同感で、例えば2ページのところに、開館時間等の情報を載せるということであれば、そこに関わることなのかなと思いました。

それと先ほどのところで報告に関していただいた意見は、確定しているものが次年度の一回目の運営委員会の時に出ていて、その場で書いてないものに関しては触らないことになると思います。事業概要を例えば3ページ目のところの事業概要等のページで事業概要の変更等は報告の方で変更するのではなくて、計画の方で意見を反映して変更する形になるかと思うので、報告の方はあまり触らないで、計画の方で触ると言うところと出でくると思うので、ちょっとそのあたりの整理が必要かなと思いました。

基本的に事務局と私の方でじっくり直した目で確認いただく感じになるかなと思うので、いただく意見は反映して行きたいと思います。

【安田秀司委員】

時間配分的にはあと30分だと思うんですけども大丈夫かなってところがあるんですけども。一応今の開館時間のことについて、意見させていただきますと私はあの以前、普及員として何年か勤務したことがあって、その時の感覚でいきますと9時から5時っていうのはできたらキープしてほしいです。待ってて入る人もいるし、閉まったという人もいたんですね。だからそういった意味で、やっぱり9時から5時は本当はキープして欲しいところなんですけど、この3年間、コロナの状況で暫定的に10時から16時やってきましたよね。だから私としてはやっぱり暫定的に継続してほしいなって思うんです。で、人員的に職員の配置や問題っていうのは、ずっと触れられてないんですけども、もともとセンターの運営は市民も参加っていうのが前提でなってるんですよ。ところが、ボランティアの活動・活用っていうのがほとんどなされてません。だから僕はやるべきはボランティアの養成であって、ただで働いてくれる人をたくさん使う、作っていくことだと思います。そういった人たちに協力してもらって、開館を維持して行くという方向にもって行くので

はないかと私は思っています。

【溝渕会長】

ありがとうございます。私もコロナこうだったからという理由では、たぶんならないと思うので、進めていく必要があると思います。先ほどの宮本委員からいただいた情報発信のところとか、市民参加で進めていくというところをどういうふうにコーディネートをして行く必要があると思うんですけど、それをどういう風に事業計画の中に盛り込めると、いいのかなというところは思いながら伺っておりました。ありがとうございます。

今、ご指摘いただいた後30分ほどではあります。報告の方で頂いている内容で計画の方に反映させるべきものもあるかと思えますし、重なっているところでも重なってない所でも結構ですので、まずでは山本委員から何か一言頂いて、ほかの方からも挙手でいただければと思いますが、いかがでしょうか。

【山本委員】

ちょっと話題が変わってしまうんですけども、調査研究報告というものを発行されていると思うんですけども。令和5年度に関しては調査研究報告の発行の予定はあるのか、ないのかということをお聞きしたいのと、一覧表がありましたけれども、かなり不定期で出されているようなんですけども、出す時と出さない時ってというのはどういうふうに決められているのかなっていうのをちょっとお伺いしたいなど。

【事務局】

山本委員から御指摘ありました、調査研究報告について令和5年度に関しては、予定はないです。今後イソスミレとハマボウフウの市民参加、調査というものに関しては2、3年のデータをまとめて報告する予定を考えております。今まで何年間か隔年で報告していた詳細はわからない部分もあるんですけども、何年間かデータを貯めていてまとめて発表したということがあるのかなと思いますので、毎年発行ということではないと思っております。

【溝渕会長】

ありがとうございます。今のことは事業計画の方で、どこかに反映される分はありますか。事務局の方に質問です。令和5年度に、もし発行されると具体的な業務内容、例えば11ページの方に記載をしておく事になるのかどうかとか。

【事務局】

調査報告に関して言うと、何年というのはちょっと明確ではないので、2～3年のデータをまとめてこちらの報告書として出すという形で今考えてはいるんですけども、次年度の目標として書ける状態ではないです。

【溝渕会長】

分かりました。11ページのところの情報発信の調査研究と報告会の開催に結構近いところの内容かなと思うので、出せないとしても、その項目名を少し変えるなどして、そこに含ませる方が良いのかなというふうに感じました。

【宮本委員】

センターの存在意義として事務局がどう考えてるのかっていうのが、すごく気になってですねっていうのは、あの冬季休みなので、春夏秋の開館ですよ。それで石狩は夕日が売りの場所ですよ。その中で、この夕焼けにつながる時間帯っていう所の観光とか、集客にセンターはなくていいのかということが、気になってるんです。16時に閉まって、それで夕日見て帰ってねみたい。だれに来てもらうのかっていうその子どもたちの勉強だけでいいのか、それともそういう一般の人が見たり、訪ねる時に一緒に見てもらうのかっていうのがわからないんだと思ってきました。その辺いかがですか。

【事務局】

夕日に関しては17時に開けていても、多分間に合いません。夕日が落ちるのが18~19時とかになるので。それなので夕日を見れると言うと、厚田とか、道の駅とかに眺望ができる場所がいくつかあるので、そちらを観光名所としています。

【溝渕会長】

例えば、センターの利用者の方とか浜のことに関心をより多くの方に持っていただきたいと考えた時に、良い夕日を見ながらそういう話を聞く会みたいな企画もできると思うんですよ。なので、何時まで開いてるといふ日に間に合うかどうか、ほかのところどういふふうを考えるかというより、センターをどういふふうを活用して生きたいのかという、このお話が中心になってくるかと思うんですが。今のところは、そうしたアイデア出しはあまりなくて、保護・保全の方にまずは注力するようなイメージでしょうか。

【事務局】

過去にはそのナイトウォークとかっていうことで、夜に散策というイベントももちろんあったので、イベント形式でその開館時間以外に臨時的に開けますよというのはイベントとしては可能です。そういったイベントの要望があったらやらせていただく分には可能なので、実際に過去にはアズマヒキガエルの駆除活動する時に18時ぐらいにオープンをして、そこから名無沼という場所に寄ってというようなイベントも開催してますので、常時ではないんですけど、そういったこともやろうと思えばできます。

【宮本委員】

いろいろもったいないなと思って見て言ってるんですけど。できないならしょうがないのかなって。内部でそういう調査研究のスタッフが残ってというのは可能なんだろうと思うので、ちょっと外向きの時間と内部の時間の使いかたっていうのもセンターの利用の仕方っていう違いをつけるっていうのはあるのかなと思いました。

【溝渕会長】

ありがとうございます。今の最後におっしゃったのは外向きにはこの時間で閉まってるけど、実際の中で保全等の活動に関わる時間を設けていると、そういう時間の違いを作るという意味の理解でよろしいでしょうか。

【松島委員】

今の件に関しては私も余り具体的なアイデアを持っていないので、特に言及はしないんですけども。1ページの簡単にコメントだけです。センター事業の位置づけって書いてあるんですけど、センター事業が出てこないんですよね。これどこに位置づけられるかっていうと、アクションプランの中に保護センター事業≠石狩浜アクションプランと、後はアクションプランに沿って保護センター事業を進めるっていう書き方はあるんですけど、センター事業の位置づけなので、センター事業ここですよっていうのをちょっと強調して書いていただきたいです。

【事務局】

大変重要なお指摘で、本当におっしゃる通りです。センター事業の位置付けという点なんですけれども、事務局の中でも揉みたいと思うのですが、環境基本計画の直下になるのかなというふうに思います。環境基本条例に海浜植物の保護及び回復っていう文言もありまして、その考え方の具体化ということで、この基本計画があります。環境個別計画というのがあるわけなんですけれども、これは海浜植物保護に特化した個別計画があるわけではございませんので、事業ということで申しますと、環境基本計画に紐づくようなイメージになるのかなと思います。環境基本計画の下にあるのが個別計画や関連計画なので、事業の位置づけですとか、レイアウトは事務局の方で検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

【溝淵会長】

重要なお指摘ありがとうございます。今の連携調整の右側とかだけど、個別計画とのちょっと上下みたいなどころどうなのかという感じですかね。ありがとうございます。

【安田秀子委員】

2ページにセンターのコンセプトについて書かれていて、設計当初の記述が4行ありますよね。後半のところの記述にライフスタイルの多様化に伴うっていうあたりですけども、これがちょっと私は一応開設当初から関わっているんですが、ここの考え方っていうのを前回からこれ出てきてるんですけど、わからないんですよね。見たことがないっていうのかな。出典が知りたいなと思ったので、ぜひ教えて頂きたいなってことが一つと、それから事業として、やはり環境課だけではできないということで、専門的知識が必要ということで、植物ラボさんに業務委託一部やってることなので、事業報告の中にも出てはいました。5番目の18ページに一部に植物ラボさんも運営には入ってきてるっていうことで、そこは明記していただいた方がいいんじゃないかと思うんですけども。そして、事業計画があって報告の中に委託である記載があって、今年についても新年度についてもどの部分を委託するのかが明確になるようにして頂いたらいいかなというふうに思っていました。それと、情報発信のところ保護センターが以前作ったハンドブックの自然についてとか、植物とか動物について、ハンディで持ち歩いて300円で販売してたんですけど、それがな

くなっただけという状況になって。20周年迎える時にそういうことの情報を持ったブックレットを作るという計画もあったんだけど、そこには至らなかったと思うんですね。で、そういうものも新しいバージョンのものが、ぜひあったほうが良いと思うので、計画の中に作っていくっていうことも持ってほしいなあという希望があります。一応、この3つですか。お伝えしておきます。

【溝渕会長】

3点目のまずブックレットの更新、情報発信のところで入れたらどうかと、2つ目植物ラボさんの関わりというのを運営体制のところにも記載があってもいいかなと思うのと、委託ではあると思うんですけども、何らかの形の表記の仕方で事業計画の中に植物ラボさんが関わっているということを明記してほしいという点について。その強弱については事務局の中でもご相談させていただければと思います。で、1番最初におっしゃっていたのは、2ページ目の所の現状について、出典か引っ張ってきている表現なのかということについてのご質問をいただいていますね。この3点についてのご質問に対する回答とご意見いただければと思います。事務局からお願いします。

【事務局】

設計当初の文章からの引用なんですけれども、いろんなもの出典を取っているの、この文章はこの引用っていうのはちょっと言えないので、後日ここに書かせていただきます。

ブックレットに関してなんですけれども、20周年で作成し、PRするのとコロナでちょっとうまくいかなかった部分がありますが、今後図書館の方で、紹介していく流れが今できそうなので、今あるブックレットは活用していきます。もうネットで公開しているので、PR不足ではありますがPRしていきたい思っているところが二つ目です。あとは全市的になんですけれども、紙媒体を作らない方向で進んでいるところもあります。モバイルで見れるようなものに移行している部分もあります。野外に持って出たりっていうものもあると思うので、必要最低限の部分は事務局でも考えて、良い施設の利用を進めていけたらなと思っております。

委託業務についての表記ということなんですけれども、委託がわかるような表記をできればと思います。一度事務局に戻させてこちらで検討させていただければと思います。

【安田秀子委員】

ブックレットに関するところで、今の説明だと紙媒体に印刷したものではないけれども、変わるものについてのインターネットで見ればそういうものがある、変わるものができるっていうことなんですかね。

【事務局】

20周年で作成した石狩浜のブックレットっていうのを作ってはあるので、それは印刷したものと合わせてネットで公開しています。前に販売していたものが全くイコールではないんですけども、補う形ではあるのかなと思います。

【安田秀子委員】

私は20周年の時に作られたものだと、今まで使っていたハンドブックの代わりになるものではないなあと見ていて結局できなかつたんだって認識だったんですけど。では、作る予定はないってことですね。あれで充分だっていう認識なんですかね。

【事務局】

そうですね。その他に補うものとして、他の媒体とか、作っているものがあるので、合わせてそれを使っていく形で考えています。それでも何が足りないのかっていうのは、もしかしらご意見いただいて、それが利用者さんの利用していただく中で、必要だってことがあれば、こちらも検討いたしますので、もしこういうのがあればいいなと言うのをご意見いただければと思います。

【安田秀子委員】

わかりました。ちょっと足りないんじゃないかなっていうとこだったので、意見まとめて出そうかなと思います。

【溝渕委員】

ありがとうございます。時刻ですが、11時55分になった時点でアクションプランについて5分間ほどご説明いただいた後で終わるような形にしたいので、それ以外のところ、どういう風にご意見いただいた件に対して反映しているかということについては、少し確認が出来ればと思います。で、その前に挙手いただいていた安田秀司委員からお願いします。

【安田秀司委員】

センターの条例の中で運営委員会の目的が事業計画について審議するためになってますね。私、この事業計画についての意見を言うのが一番の重要な役割だと思ってるんですよ。でそれにしただがって、述べさせていただきたいんですけども、そうなるそうですね、すごい実は時間がかかるのでどうしたもんかなって今困ってるんですけども。

あの2ページの下にある、保護センター条例というものに則って運営されているわけですよね。で、ここに第1条で、設置目的が書かれてるんです。ですから、保護センターの事業っていうのは、前からこの設置の目的に省みて検討しなきゃいけないっていうのが基本だと思うんです。ですので、この中から保護センターのやるべき事は何かって読み取った時に最初にすることは、石狩浜に実現する海浜植物の保護を行い、海浜植物保護センターですから、海浜植物の保護がどうなっているのかっていうのは、まず第一に語られなきゃいけない大前提だと思っています。で、その時期に植える植物をはじめとする自然環境の保全に関する意識の普及啓発を市民に対して、環境保護意識の醸成ですよ。これをやっているのはここ読み取れるんです。二つの柱です。で、あと読んでいくとですね。事業の第二条二項センターは前項の1234っていうのは、今言った2つのことについて実際どうするかってことを書かれているんですね。で、事業の第2項について事業にあたっては海浜植物の保護を目的として活動する団体との連携を保つものが3つ目の視点だと思いま

す。したがって、運営方針の中に、大きな目的が見つかられてるんですが、ここです。保全がどうなされているのか。それからそういった意識を市民にどのように醸成しているのか、それから市民とかほかの団体との連携がどうなされているのか。これが、大きな三つの柱だと思います。それに従ってこの事業方針っていうのを見ていけば、それに当てはめることが可能なんです。事業方針の全体を見ててすごくわかりづらいんです。はっきり言って、すごく読みづらくてワクワクしない。事業計画っていうのは関わってる人たちがわかりやすく、みんなが共通認識で持ってワクワクするもんじゃないとやり遂げられないもんです。で、それですから、わかりやすくしてやるといけないと思います。だから本当は全体に対して単年度スローガンが本当に必要なんです。で、時間がないですけども、一番最初に、事業方針で情報を学び、体験の場としての設備機能を充実させるってあります。これね、違うんです。これが目標じゃないんです。ここの中で事業概要の中でこう書いている、3行書いてますけども、海浜植物や石狩浜の海浜生態系に係る情報を、保護センターの展示室や観察園を用いて発信し、石狩浜への興味の向上と郷土愛の醸成を図る。まあ、最近シビックプライドってあのアクションプランの中で書かれてきました。これ非常にいいことなんです。このところがさっき言ったですね。市民の環境意識の醸成に当たるんです。ですから、石狩浜の市民への興味の向上と郷土愛の醸成。これが事業方針の一番目なんです。それを入れ替えればいいだけの話なんです。二番目の所に生物多様性の保全データの蓄積がありますけど、これ何のためにやるかというんです。結局、一番最初に大切な海浜植物の保護・保全にやってるこれに関わってくるんです。これは最後のところに環境基本計画に沿ってどういうふうになってるかという生物多様性の保全になってます。大きく見ると、この保護・保全というのは、生物多様性の保全なんです。ですから、これをトップに持ってくればいいんです。石狩浜の生物多様性の保全と保護が二番目の、大きな柱にして何をやってるかってまとめていけば、三番目っていうのはこれは、環境基本計画の方針の方に自然の共生と様々な主体との連携共同とがありますねここなんです。この様々な主体と連携と協働市民各団体との連携これは特に持って、それでまとめていくって、これがやっぱり基本だと思います。そういうことが、それによって、全体を整理し直せば非常にいい事業計画になっていくんじゃないかなというのが、私の提言です。で、事業計画全体で出てくれば足りないなと思ったのは、先にちょっと言いましたけども、市民ボランティアが全然活用していません。もともと設計当初は、そういった人たち、市民、関係団体との連携のもとにやっ行って行くんだってなってますけども、2002年から3年にかけて、ふるさと自然って言いました。2年間にわたって市民のそういったボランティア養成講座ってやったんですよ。22時間やって、25人受けて、そのうち15人が認定証を貰いました。そういった人たちがバックアップしてですね。いろんな活動してくれたんです。そういった人達ってやっぱり必要なんです。こういった業務はやっぱりね、お金貰ってしてやるだけじゃ足りないです。やる範囲広いんですから。やっぱりボランティアの人たちの助けが必要ですから、それをもってくるための市民ボランティア養成講座が必要です

から、市民連携ということで、他の団体と細々名前を変えたファンクラブと定期観察の会やっていますよ。そういった人達とうまくつながって連携していきなさいけませんね。そういったものを入れて行く。そういった視点が今回の事業計画は言っていない。それから石狩浜っていうのは、観察園ね、保護区ということで言いたいのは石狩浜っていうのは、現地のフィールドが素晴らしいんです。そのフィールドを見る場所が整備されていない。関連整理された、はまなすの丘公園です。ところが、植生遷移が見られる送迎のエリアのフィールドが整備されてない。これが絶対必要なんですよ。それを整理しているってことをやっていていきなさいけません。それをもって観察園を見せるんじゃなくて、石狩浜を自然にそれ自体が素晴らしい。だから外の方向をどんどんやっていきなさい。これから事業計画にぜひ入れて行くべきだと思います。

【溝淵会長】

たくさん意見ありがとうございます。重要なところもとってもたくさんあったので、事務局の方とのご相談なんですけど、例年、令和5年度の第1回の運営委員会って、結構遅めの時間だったと思うんですけど、できるだけ早い時に運営委員会を開催をしていただけないかと思います。できれば、その時まで今のこの事業計画について、皆さんの意見というのを出していただいて計画の方に反映できるような形で、第1回目の運営委員会でもう少し揉むと言うことが必要なかなと思いますので、大きくはおっしゃっていただいている。一つは、この条例との整合性といいますか、整理の仕方のところ、今安田委員からいただいたような立てつけは、アクションプランに基づいて整理を逆にしている形だと思います。そういうことも含めて整合性どういうふうに全体として分かりやすくするかという観点で、もう一つその中で、大きくあったのが単なる事業内容が縮小するという形じゃなくて市民との協働によって、ボランティアを含めて情報発信含めてどういうふうに元々の目的の所をかける資源は減ってくると思うんですけども、どういうふうにそれをプラスに転じていくことができるか。コロナがある意味開けてくるなかで、どういうふうに、もともと持っているポテンシャルを活かして行くことができるかを考えることをしないとイケないのかなというふうに思います。いかがでしょう。この後の時間で何か内容が進む今日の時点では進むものではないと思うんですけど、そういう進め方で行けば良いかなと思うんですけど、委員の方からそれから最後に事務局からいただければと思います。時間の方すみませんそうですね。12時10分までに終わらせたいと思いますが、委員のほかの方々もしご予定があれば申し上げます。後ほどご説明をさせていただきますし、もし今、今日のうちにおかないとイケないかなということがあれば、ご発言をいただければと思います。いかがでしょうか。特に今の進め方で方向性として、そうした進め方で良いようであれば事務局の方とのご相談で進めていきたいと思っています。もし、どなたか何か追加もしくはちょっとそれは反対かなということもどういったご意見結構です。それから、事務局の方からのご意見といただければと思います。

【安田秀司委員】

一つだけいいですか。事業の優先順位と予算配分ですね。羅列だけでの事業計画というのは、どれが優先されているのかわからないですね。だから重点目標とか、そういったような書き方がないと、どのような事業に対してどれだけの準備を受けてるのかわからないので、そういったことも記載が必要になってくると思います。

【溝渕会長】

今の部分、おそらく到達目標の設定の仕方のところに関わってくるかなと思います。事務局はいかがでしょう。もしよろしければ、事務局の方から今回の頂いた意見に対して、どのように対応しているかという点と、お時間の方がそれほどありませんので、アクションプランについて簡単にご報告いただいた上で終了するような形にしたいと思いますが、事務局いかがでしょう。

【事務局】

先に、アクションプランに向けた報告書について説明させて頂いて、それを合わせてご意見もしあったらメール等でっていうお話をさせて頂きたいと思います。まずアクションプランの話させていただいてもよろしいでしょうか。

【溝渕会長】

了解しました。

【事務局】

前回、前々回の運営委員会でお話させていただいておりますが、石狩市の方で生物多様性地域戦略ということで、生物多様性の個別戦略を環境基本計画の個別計画として作成することになっております。この中に、重点地域や種に対して個別プランということで、個別の行動計画というものを作成します。その一つとして、石狩浜アクションプランをかけはしプランと同時に進めております。今、皆さんのお手元に石狩浜アクションプランに向けた検討に係る報告（仮）というものが届いているかと思っております。こちらに関してはすべて生物多様性地域戦略の中に入れますので、審議答申は環境基本条例に基づいて環境審議会でご担います。保護センター運営委員の皆さんには、保護センターもこの方針で考えていかなければということもありますので、共有させていただきました。現在、この報告書については仮でして2月に委託終了になりますので、それに合わせて市の方に提出するという形になっております。中身を見て頂ければと思うんですけれども、未完成であることと、希少種の生育生息情報を書いてありますので、こちらに関しては公表ができないものになっておりますので、取り扱い注意・複写厳禁と書いておりますが、こちらの委員会以外での利用はご遠慮ください。また、現在アクションプランと地域戦略に関しては、2月に予定しております石狩市環境審議会の方で経過報告をすることになっておりますので、こちらでもご意見を伺うことになっております。時間もないところなので、1月中に事務局までもし何かありましたらご連絡頂ければと思います。ご意見については、すべてが検討できるかわかりませんが、意見はできる限り検討会の方に持ち帰りまして、報告させていただきます。駆け足で報告させていただきましたので、こちらに関しては1月末までにご意見あ

りましたら事務局の方にご連絡いただければと思います。

次回運営員会ですけれども、例年7、8月に開催しておりました。計画書についてもありますが、他業務との兼ね合いもありますが、なるべく早い段階で皆さんと共有できればと思っております。こちらに関しては、会長と事務局とで相談させていただきたいと思っております。こちらに関しても、こういう進め方した方がいいんじゃないかというご意見ありましたら事務局にいただければと思います。事務局から報告案件としては以上です。

【溝渕会長】

予算措置など難しいものも当然あるかと思うんですが、とは言え、ちょっと積み残してきたものもあるかと思うので、意見交換をできるだけ早い段階で。協働のこと、情報発信のことについてはできればよいかと思っております。また、ご相談をさせていただきます。では、私の方から時間も過ぎているので、議事進行を事務局の方にお返しをして、追加でなにかもし説明するものがあれば、そちらの方からいただきたいと思っております。まずは今回報告、それから計画に対していろいろ皆さんから多様な意見頂きありがとうございました。いろいろピンチなところがあるかと思うんですが、月並みかもしれませんがうまくチャンスに変えていければと思います。引き続き運営委員の皆さん、事務局で活用していただければと思います。それでは、事務局にお返しいたします。

【事務局】

長時間に渡りご審議賜りましてありがとうございました。本日の議事録につきましては、会長に確認後、各委員にお配りしたいと存じます。また、本日の各委員のご意見につきましては、今後の保護センターの運営に活かしていきたいと考えておりますので、今後とも、お気づきの点などがありましたら、随時、事務局の方までお寄せください。これで第2回運営委員会を終了いたします。ありがとうございました。

議事録を確認しました

令和 5 年 2 月 15 日

石狩浜海浜植物保護センター運営委員会

会長 溝渕清彦 